

Ⅲ部 施策の展開

- 第1章 たくましく心豊かな人間性を育む文化の創造
- 第2章 ネットワークで築く地域の個性特色を生かした多機能都市づくり
- 第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出
- 第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成
- 第5章 水と緑きらめく自然とともに生きる快適環境の創出
- 第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上

各章における各施策の展開は、以下の項目で記述されています。

○前期の主な取り組み：総合計画前期（平成19年度～平成23年度）において実施した主な取り組みを記載しています。

○現状と課題：今後の施策展開にあたり、踏まえておくべき現状と課題について記載しています。

○後期の主な取り組み：総合計画後期（平成24年度～平成28年度）において実施する主な取り組みを記載しています。

○目標：後期計画期間内で達成しようとする成果指標として設定した目標を掲げています。

○チャレンジ：後期計画期間のみならず、各施策を展開する中で、今後の目指す方向として設定したチャレンジ項目を掲げています。

第1章

たくましく心豊かな人材の育成と

地域文化の保存・継承と発祥

第1節 豊かな人間性を育む文化の創造

文化・芸術

前期の主な取り組み

- 川村吾蔵*の業績を後世に伝える川村吾蔵記念館を平成21年度に整備しました。
- 甲冑博物館の建設は中止し、既存施設において展示・保管することにしました。
- 総合文化会館の建設は、平成22年度に実施した住民投票の結果を尊重し中止しました。
- まちじゅう美術館*事業では、学校などで開催する移動展を平成20年度から新たに実施しています。
- 佐久市立近代美術館では、平成17年度以降で、210点の美術品を新たに収蔵し、保管していくとともに年間5回の展覧会で展示しました。
- 佐久にゆかりのある先人の人となりや業績を後世に伝えるため、調査・検討を行う佐久市佐久の先人検討委員会を平成22年度に設置しました。
- 白田町誌の編纂が終了し、全5編を刊行しました。

現状と課題

- 市民参加による新たな文化振興の体系づくりを進める必要があります。
- 既存施設の有効活用と活性化を図るため、設備・収蔵品の充実や、連携事業を拡充する必要があります。
- 市民の文化・芸術活動の体制強化を図るため、支援策を検討する必要があります。
- 佐久市佐久の先人検討委員会における調査・審議による成果の公表と活用方法を検討する必要があります。
- 文化財や歴史・民俗資料の調査及び保護・保存を引き続き進めるとともに、有効活用を図る必要があります。

後期の主な取り組み

- (1) 文化振興のあり方検討
 - 市民参加により、新たな文化振興の体系と方針を示した計画を策定し、市民主体の文化振興施策を推進します。
- (2) 既存施設の充実と有効活用
 - さくぶん連携事業*により、施設の有効活用と企画・情報発信の拡充を図ります。
 - 既存施設の特徴を考慮し、連携と役割分担による効率的な運用と、適切な維持管理を図ります。
 - 展示を魅力あるものとするため、収蔵品の充実や保全・修復を進めるとともに、展示・保管環境の整備に努めます。
- (3) 市民の文化・芸術活動の促進
 - 文化・芸術団体の自主的な活動と、後継者を育てるための環境整備に努めます。
 - 佐久市立近代美術館を作品発表の場として提供し、市民の芸術活動を支援します。
- (4) 佐久の先人の調査検討と成果の活用
 - 佐久の先人検討事業*による調査・検討成果の公表と活用を進めます。
- (5) 文化財の保護・継承と有効活用
 - 地域の文化財の調査を進め、適切な保護・保存を図ります。
 - 貴重な無形文化財を後世に伝えるため、後継者の育成を図ります。
 - 文化財への関心を高めるため、講座や体験会などの充実を図ります。

目標

項目(単位)	現状値	目標値
貸し館系施設*の延べ利用件数(件/年)	8,705 [H22]	9,500
観覧系施設*の延べ入館者数(人/年)	38,844 [H22]	40,000
少年考古学教室参加者数(人/年)	67 [H22]	80

貸し館系施設：生涯学習センター、コスモホール、交流文化館浅科
 観覧系施設：近代美術館、旧中込学校、五郎兵衛記念館、天来記念館、望月歴史民俗資料館、天体観測施設、鎌倉影記念館、白田文化センター、川村吾蔵記念館

チャレンジ!!

文化関連施設が連携して、新たな事業に取り組むことにより、施設の魅力を高め、利用者の増加と文化振興を図ります。
 (C 新しい仕組みづくりプロジェクト)

*川村吾蔵:(1884~1950):公共彫刻のほか、乳牛像、著名人の胸像などを制作し、海外で高い評価を得た本市出身の彫塑家。
 *まちじゅう美術館:市民が身近に美術作品に親しむ空間を提供するため、市立近代美術館の収蔵品を公共施設で展示公開する事業。

*さくぶん連携事業:本市の文化関連施設(愛称:さくぶん)間の連携により、共同企画・イベントの実施や、情報の共有・発信を図り、施設の魅力を高めるための事業。
 *佐久の先人検討事業:本市にゆかりのある先人の業績や人となりを後世に伝えるため、先人の選定や、調査・検討成果の公表や活用などを行う事業。

地域間交流・国際交流

前期の主な取り組み

- 定住人口増加策として、空き家バンク事業*を開始し、専用サイト「おいでなんし!佐久」を開設しています。
- 平成19年度にエストニア共和国サク市と、平成20年度にモンゴル国ウランバートル市スフバートル区と友好都市協定の締結をし、国内外の交流提携都市は17都市となっています。
- 国内外の友好都市などからの公式訪問団の受け入れを始め、子ども交流事業、スポーツ交流、物産交流など、様々な交流事業を進めています。
- 市内中学生の海外研修による人材育成事業として、これまでのアメリカ合衆国に加え、平成22年度からはモンゴル国に中学生を派遣しています。
- 外国人定住支援策として、佐久市生活ガイドブックを5か国語で作成するとともに、英語併記の回遊ルート案内看板を市内16か所に設置しました。また、国際交流フェスティバルや国際交流サロンの実施により、相互理解の向上に努めています。

現状と課題

- 交流人口の創出のため、関係機関が連携して事業展開を図るとともに、本市の魅力や情報を積極的に発信する必要があります。
- 民間主体のヒトやモノの活発な交流・流通を促進するため、交流団体などの育成や活動の支援をする必要があります。
- グローバルな視点を持った市民の活動を促進するため、国際性豊かな人材の育成に努める必要があります。
- 在住する外国人が暮らしやすいまちづくりを進めるため、情報提供や生活支援に努める必要があります。
- 地域間交流など、定住人口の増加につながる施策の展開が必要です。

後期の主な取り組み

- (1) 交流人口の創出
- 交流人口創出プログラムを策定し、佐久の魅力や交流情報を集約し、県内外に向け積極的に情報発信を行います。
 - 地域資源を生かした、様々な交流が生まれる事業を展開します。
 - 定住人口の増加のため、空き家バンク事業の充実や農地バンク事業の活用を図り、希望者のニーズの把握と定住促進に努めます。
 - 市民主体の交流を促進するため、交流団体の育成や、様々な交流が生まれる活動・事業の支援を行います。
 - 市域・県域を越えた、観光・文化・スポーツ交流を促進します。
 - 国内外の姉妹都市・友好都市・ゆかりのまち・交流都市との交流を推進します。
- (2) 国際性豊かな人材育成
- 国際感覚を身につけた人材の育成のため、中学生海外研修事業の充実に努めます。
 - 学校教育や社会教育など様々な場を通じて、国際理解の機会づくりと異文化コミュニケーション*能力の向上に努めます。
 - 国際交流フェスティバルなどのイベントを開催し、相互理解を促進します。

- (3) 在住する外国人が暮らしやすいまちづくり
- 在住する外国人に対する相談窓口の強化や生活情報の提供を充実し、暮らしやすい環境づくりに努めます。
 - 国際交流ネットワーク佐久・佐久市国際交流ボランティアの充実を図り、市民の相互扶助を促進します。

目標

項目(単位)	現状値	目標値
国際交流フェスティバル参加者数(人/年)	2,800 [H22]	3,500
国際交流サロン参加者数(人/年)	319 [H22]	400
空き家バンク掲載物件の年間契約成立件数(件/年)	39 [H22]	50

チャレンジ!!

交流人口創出プログラムの実施により、1000万交流圏*の観光・文化・スポーツ交流拠点づくりを推進します。
(D 佐久を広めるプロジェクト)

*異文化コミュニケーション: 文化的背景を異にする存在同士のコミュニケーション。

*1000万交流圏: 第一次佐久市総合計画の基本構想において、将来都市像の実現のため「10万都市、100万経済圏、1000万交流圏の拠点となる都市づくり」を掲げている。これは、1000万交流圏の観光・文化・スポーツ交流拠点づくりを推進することとしている。

*空き家バンク事業: 空き家情報を市ホームページ上で公開し、移住・交流希望者に提供する事業。

男女共同参画社会

前期の主な取り組み

- 佐久市男女共同参画プラン*に基づき、関係機関などと連携し、男女共同参画社会の形成を推進しています。
- 女性の各種審議会への登用を推進したことにより、平成17年度合併時の16.5%から平成22年度は18.1%で、女性委員の割合が約2ポイント増加しました。
- 市民や各種団体との協働で各種講演会や研修会を開催し、男女共同参画社会への理解を深めるための意識啓発を行っています。
- 関係機関と連携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）*相談窓口の強化を図りました。

現状と課題

- 活力ある地域づくりのため、男女が共に多様な生き方を選択でき、互いに尊重しながら責任を分かち合うとともに、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要です。
- 男女共同参画意識についての理念を正しく理解するとともに、学校や家庭における教育の中で、性別による固定的な役割分担意識を見直すことにより、男女平等の理念を子どもたちに伝えていくことが重要です。
- 女性リーダーなど、地域社会に貢献できる人材の育成や、男女共同参画の視点での行政運営が求められています。
- 健康で、仕事と育児・介護などを両立しながら安心して働くことができるワーク・ライフ・バランスが大切です。多様な働き方をサポートする子育て支援や介護支援サービスを充実させていく必要があります。
- 高齢者人口の増加に伴い介護の負担が女性に集中することのないよう、社会全体で支え、男性も介護に積極的に参加する環境を整備する必要があります。
- 男女のあらゆる暴力の根絶が求められる中で、ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関と連携して被害者への支援体制の充実を図っていく必要があります。

後期の主な取り組み

- (1) 男女共同参画意識づくり
 - 男女共同参画社会づくりの実現に向け、第2次佐久市男女共同参画プランに基づき、総合的で計画的な施策を推進します。
 - 各種審議会・委員会などへの女性の登用を推進するとともに、女性団体・グループの設置支援や交流機会を拡充し、団体などの活動を促進します。
 - 幼稚園・保育所・学校などでの教育の推進と、家庭・地域・職場での学習機会の拡充を図り、あらゆる場において男女共同参画の視点に立った男女平等意識の啓発を推進します。
 - 性別による固定的な役割分担意識を見直すため、研修会などを開催し、地域社会で活躍できる女性リーダーを養成します。
- (2) 男女が共にすこやかに暮らし、安心して働ける環境づくり
 - 男女が共に働きやすい環境を整備するため、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」など関係法制度の周知・啓発を推進します。
 - 男女が共に健康を害することなく仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られ、家庭生活と社会生活の両立ができる環境づくりに努めます。
- (3) 男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力のない社会づくり
 - 配偶者暴力など、あらゆる男女間の暴力の予防や、早期発見のための啓発推進と被害者支援体制の充実を図ります。

目標

項目（単位）	現状値	目標値
審議会などにおける女性委員の登用率（%）	18.1 [H22]	25.0

チャレンジ！！

DV被害にあった時に、市に相談窓口があることを知っている市民の割合が100%になることを目指します。
(C 新しい仕組みづくりプロジェクト)

*ドメスティック・バイオレンス(DV):男女の親密な関係(夫婦・恋人・パートナーなど)の間にかかる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、言葉や身振りで恐怖感や不安感を植えつけたり、相手の存在を理由なく無視するなど、心理的に苦痛を与えることも含まれる。

*佐久市男女共同参画プラン:平成18年度から平成22年度を計画期間として、佐久市の男女共同参画社会づくりの実現に向けた施策などを示した計画。第2次佐久市男女共同参画プランを平成23年〇月に策定した。

人権尊重社会

前期の主な取り組み

- 人権を守る市民集会や人権フェスティバルなどを開催し、人権意識の高揚を図っています。
- 佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画*に基づき、巡回指導事業や人権同和教育講座を開催するとともに、PTAや教職員を対象とした学校人権同和教育研修会や教職員人権同和研修会、企業を対象とした企業人権同和教育推進事業を実施しています。
- 隣保館では、人権・同和問題の解決及び地域に密着した福祉センターを目指し、啓発や広報活動を実施しています。

現状と課題

- 社会にはいまだに、慣習や迷信、文化や人種の違いによる偏見、さらには同和問題を始め、女性、子ども、障がい者、高齢者に対する様々な差別など多くの問題があり、早急に解決する必要があります。
- 佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画に基づき、人権意識を高めるために、市民・学校・行政などが一体となって、人権教育や啓発を推進する必要があります。
- パソコンや携帯電話などの情報端末の普及に伴い、インターネット上の掲示板やホームページへの差別的情報の掲示なども問題となっています。
- 人権理念の普及、差別意識や偏見の解消、人権尊重のため、主体的な行動の喚起や人権教育・啓発の環境づくりを進める必要があります。

後期の主な取り組み

- (1) 人権意識の高揚
 - 佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画に基づき、市民・学校・行政などが一体となり総合的かつ計画的な施策を進め、人権尊重のまちづくりを推進します。
 - 各種集会などの開催を始め、あらゆる場での啓発活動を推進し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。
- (2) 人権教育の推進
 - 家庭・地域・職場における各種人権事業や人権講座などを実施し、地域ぐるみ、企業ぐるみでの人権教育を推進します。
 - 保育所・幼稚園の保育者や保護者を始め、小・中・高校のPTAや教職員を対象とした人権教育研修会や学習会を実施し、幼少期からの一貫した人権教育を推進します。
 - 人権問題の指導にあたる人材の養成を行うとともに、相談体制の充実・強化に努めます。

目標

項目(単位)	現状値	目標値
人権教育・啓発事業などの参加者数(人/年)	7,619 [H22]	8,000
隣保館活動などの参加者数(人/年)	4,511 [H22]	4,800

チャレンジ!!

すべての市民がお互いを尊重し、思いやる差別事象0(ゼロ)のまちを目指します。
(B 弱点克服プロジェクト)

*佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画:平成19年度から平成23年度を計画期間として、佐久市が市民・学校・行政等が一体となった人権尊重のまちづくりを推進するための施策を示した計画。第2次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画は平成24年度が初年度となる。

第2節 未来を担う人づくり

幼 児 教 育

前期の主な取り組み

- 保育所と地域との交流を定期的を実施するとともに、市内の幼稚園、保育所、小学校が連携し、新入学児童及び年長児を対象として情報交換を実施しています。
- 私立幼稚園の運営支援と、保護者の負担軽減のため、私立幼稚園運営費補助金や就園奨励費補助金を交付しています。

現状と課題

- 地域や幼稚園、保育所、小学校の交流は核家族化により普段、祖父母等と接することが少ない児童の心身の発達の一助となりつつあり、引き続き、情報交換をしていく必要があります。
- 豊かな人間性と社会性を育み、地域全体で幼児の健やかな成長を支えるため、家庭や地域社会、幼稚園、保育所、小学校などの連携により、身近な自然や文化・社会などの中で得られる体験できる環境づくりを進める必要があります。
- 認定子ども園*は、保育士、幼稚園教員の配置などの課題があり、設置に至っておりませんが、引き続き、私立幼稚園及び私立保育所に情報提供する必要があります。
- 多様化する市民ニーズに対応するため、子育て支援ネットワークの充実を図る必要があります。
- 良好な教育環境の確保と幼児教育の振興のため、引き続き、私立幼稚園及び保護者への支援が求められています。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」を始めとする家庭における基本的な生活習慣の定着を進める必要があります。

後期の主な取り組み

- (1) 幼児教育の充実
 - 地域の自然や文化などを体験する活動を中心とした教育活動を推進します。
 - 認定子ども園の設置について、検討を促進します。
 - 子育てネットワークを充実させ、地域・家庭・幼稚園・保育所・小学校などの関係機関との連携強化を図ります。
- (2) 幼児教育環境の整備
 - 私立幼稚園の施設整備や運営費に対する支援により、良好な教育環境の確保と幼児教育の振興を図ります。
 - 私立幼稚園就園奨励費補助金の助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- (3) 幼児の生活習慣指導の充実
 - 食事、睡眠、片付け、あいさつなど、家庭における幼児期からのしつけに関する情報提供を推進します。

*認定子ども園: 幼稚園、保育所などのうち、「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」「地域における子育て支援を行う機能」を備え、認定基準を満たし、都道府県知事から「認定子ども園」の認定を受けた施設。

学 校 教 育

前期の主な取り組み

- 岩村田小学校の大規模化解消に向けて、岩村田地区北部新小学校建設事業に着手しました。
- 浅間中学校の改築事業が終了し、白田中学校、泉小学校及び望月中学校の改築事業に着手しました。
- スクールメンタルアドバイザー*の相談体制を見直し、女性2名の相談員の配置と相談時間を変更したことにより、女性からの相談や、相談件数が増加しました。
- 平成22年度から、県の笑顔で登校支援事業により、不登校児童生徒や保護者への支援を行っています。
- 「読み・書き・計算」などの基礎・基本の確実な定着、論理的思考力や表現力の育成、理科ばなれへの対応、体験学習の推進などを通じ、一人ひとりが将来の夢や目標に向かって努力できる教育内容の設定や、学習指導方法の改善などを推進しています。
- 「読むこと・書くこと・行うこと」を家庭、地域、学校で実践するコスモスプラン*を推進しています。
- 平成23年度現在、特別支援学級を小学校15校28学級、中学校7校17学級設置し、特別支援教育支援員による支援も行っています。

- 学校図書館のデータベース化に着手しました。
- 児童生徒の安全を確保するため、学校施設の耐震化を進めています。

現状と課題

- 小・中学校施設の計画的な改築・改修を進めるとともに、児童生徒数の増減に対応した施設整備や通学区のあり方を、引き続き検討する必要があります。
- 各校での施設の経年による老朽化に伴い、修繕及び営繕工事箇所が増加しているため、緊急性に応じて迅速に対応する必要があります。
- 学校給食施設の改築整備を推進するとともに、今後も、アレルギー対応調理室を各給食センターに整備する必要があります。
- 情報関連機器を十分に利活用した情報教育の推進のための指導や研修などを、さらに進めていく必要があります。
- 特別支援学級では、支援の必要な子どもへの適切な支援のあり方を、引き続き検討していく必要があります。
- 児童生徒の健康管理については、健康診断の充実を図るとともに、家庭との連携による事後指導に努める必要があります。

- 今後も、児童生徒の心身の発育段階を考慮し、スポーツ活動や体力づくりの推進による健康保持増進と、疾病予防などの保健指導を進めていく必要があります。
- 不登校児童生徒が増加する中、多くの子どもたちに関わるように体制強化に努める必要があります。
- 小学校全学年で導入した30人規模学級を、中学校においても全学年に拡大していく必要があります。

後期の主な取り組み

- (1) 学校教育施設の充実
 - 泉小学校、白田中学校及び望月中学校の改築を推進します。
 - 岩村田地区北部新小学校の建設と岩村田小学校の改築を推進します。
 - 児童生徒が、快適な学校生活を過ごせるように計画的な学校改築や修繕を推進します。
 - 児童生徒数の将来的な動向などを勘案し、地域の状況に応じた学校配置のあり方について、様々な角度から検討を進めます。
 - 学習形態・教育方法の多様化に応じた教育機器・教材の整備充実を図ります。
- (2) 教育内容の充実
 - 「読むこと・書くこと・行うこと」を家庭、地域、学校で実践するコスモスプランを推進します。
 - 基礎学力の定着が図られるよう、学習指導方法の充実や、家庭学習の工夫を図ります。

- 自然観察や実験等を通じ、生命の大切さや理科に対する好奇心・探究心を育み、理解力の向上を図ります。
 - 歴史・地域探訪などにより地域の伝統・文化や歴史に対する理解を深めます。
 - 音楽や美術などの情操教育や体育教育の充実に努め、豊かな感性や心身の健全な発達を図ります。
 - 子どもたちの夢や目標を育むとともに、思いやりの心や自立する心を養うため、自然体験、職場体験、奉仕体験などの体験学習の充実に努めます。
 - 少人数指導やチームティーチング指導など、個々に応じたきめ細やかな指導を推進します。
 - 英語指導助手の配置や英語に親しむ環境の整備により、小学校の外国語活動、中学校の英語教育の充実を図ります。
 - 学校図書館及び市内公共図書館の連携などにより、児童生徒の読書環境の充実に努めます。
 - 情報機器などの計画的な整備を図り、情報教育を推進します。
 - 地域や学校の特性を生かした開かれた学校づくりを推進し、地域と児童生徒の交流活動を促進します。
 - 中学校全学年への30人規模学級の拡大を、県など関係機関への働きかけにより促進します。
- (3) 特別支援教育、不登校対策の推進
 - 学校、保護者、関係機関との連携を強化し、障がいのある児童生徒に対する教育相談・進路相談の充実を図ります。
 - 発達障がいなど障がいのある児童生徒に対し、支援員の配置など特別支援教育の充実を図ります。

*コスモスプラン：市教育委員会で提唱している「佐久市教育コスモスプラン」は、「読むこと・書くこと・行うこと」を内容とした学校、家庭、地域で「読むこと」「書くこと」「行うこと」が、様々な工夫実践されていく温かな人間社会づくりを共に進めていくこととする取り組みである。

*スクールメンタルアドバイザー：市教育委員会が、不登校・いじめその他教育に関する相談全般に対応するため設置している相談員。現在6名を配置しており、悩みや不安を抱える児童生徒を始め保護者、教職員からの幅広い相談に応じている。

- いじめや不登校等に関する相談員や、中間教室などによる指導体制の強化に努めます。

(4) 学校給食の充実

- 児童生徒に安心安全な給食が提供できるよう学校給食のさらなる充実について検討を進めるとともに、衛生管理基準に沿った学校給食施設の計画的な整備を推進します。
- 食物アレルギー対応食が提供できる態勢づくり、施設整備を推進します。
- 民間活力の導入や、配食体制の効率化などについて検討を進めます。
- 学校給食における地場産品の活用推進や、農業体験学習の充実など、「地産地消」及び「食育」を推進します。

(5) 児童生徒の保健管理と安全対策の推進

- 児童生徒の生涯にわたる健康の保持増進と疾病予防のため、関係機関と連携して健康診断や保健指導の充実を図ります。
- 交通安全教室を開催し、交通安全意識と交通マナーの啓発に努めます。
- 校内施設、通学路の点検を実施し、学校の総合的な安全管理対策の充実を努めます。
- 学校、保護者、地域、関係機関との連携や、情報通信技術の活用などにより、子どもの登下校時や、災害時の安全確保対策の充実を図ります。

目 標

項目 (単位)	現状値	目標値
小学校不登校児童の割合 (%)	0.36 [H22]	0.32
中学校不登校生徒の割合 (%)	3.24 [H22]	2.74

チャレンジ!!

中学校区ごとの教育推進会議を中心に、小学校から中学校に子どもたち一人ひとりの教育成果・課題をスムーズに引き継ぎ、小中学校間で指導の方針や方向を共有して、義務教育9年間の学びの充実を目指します。

(A 魅力倍増プロジェクト)

高校教育・高等教育

前期の主な取り組み

- 平成20年度に開学した4年制大学の「学校法人佐久学園佐久大学」に対し、開学にあたって財政的な支援を行いました。
- 高等教育機関への就学を支援するため、佐久市奨学金貸与制度を専修学校の専門課程まで拡充しました。

現状と課題

- 平成23年度現在、市内には県立高校6校、私立高校2校があり、中学校から高校への進学率は97.8%(平成22年度)となっています。
- 生徒数の減少や社会の変化に伴い、県立高校再編の検討が進み、北佐久農業高校、臼田高校及び岩村田高校工業科が、総合技術高校として再編統合され、平成27年度から募集開始となる計画が示されています。
- 高校教育の一層の充実を図るため、引き続き特色ある教育課程の編成や、施設の充実を要望していく必要があります。
- 4年制の佐久大学看護学部が設置されましたが、多様な専門教育機会の拡充のため、引き続き、高等教育機関の育成や誘致に努める必要があります。

後期の主な取り組み

- (1) 高校教育の充実
 - 社会の変化に応じた特色ある教育課程や、学校施設・設備の充実を促進します。
 - 県立高校の再編に対しては、生徒や市民の要望を踏まえた魅力ある制度の導入を促進します。
- (2) 優秀な人材の育成
 - 各種高等教育機関の充実や誘致に努め、多様な専門教育機会の拡充を図ります。
 - 高校・大学などへの就学を支援するため、奨学金制度の拡充に努めます。

目 標

項目 (単位)	現状値	目標値
奨学金制度利用者数 (人/年)	32 [H22]	40

チャレンジ!!

佐久市の環境を生かした高等教育機関の誘致など、高等教育機会の拡充を促進します。
(B 弱点克服プロジェクト)

青少年の健全育成

前期の主な取り組み

- 市内各地区育成会に支援し、文化・スポーツ・奉仕活動など様々な取り組みが行われています。
- 非行を未然に防止するため、地区から選出された補導委員や学校との連携により、補導活動と有害環境の調査を実施しました。
- 地域ぐるみで青少年育成を図るため、市民集会や子どもまつりなどを開催しています。
- 中学生海外研修事業や、ジュニアリーダー研修事業の内容充実を図り、参加者に多様な体験ができる機会を提供しています。
- 子どもたちの交流・学習拠点となる児童館や図書館を整備しました。
- 子ども未来館において展示物の充実を図るとともに、天体観測施設（うすだスタードーム）や白田宇宙空間観測所との連携事業を実施しています。

現状と課題

- 社会環境の変化による新たな犯罪や事件が発生していることから、引き続き家庭・学校・地域関係団体などとの連携強化や、情報発信の拡充を図る必要があります。
- 地域ぐるみの青少年健全育成を一層充実させるため、各種団体などへの参加呼びかけや、イベント内容の見直しを図る必要があります。
- 中学生の海外研修事業は、現在2か国において実施していますが、研修内容の充実などを図る必要があります。
- 子どもたちの交流・学習拠点の魅力を高めるため、さくぶん連携事業を活用した施設間の連携強化や、施設・機能の充実を図る必要があります。

後期の主な取り組み

- (1) 地域ぐるみの青少年育成
 - 家庭・学校・地域・関係団体などとの連携により、青少年健全育成の推進体制強化を図ります。
 - 地区育成会との連携や情報発信の充実を図り、地域全体で青少年の育成に取り組む意識の高揚に努めます。
 - 青少年の社会参加を促進するため、各種研修会やイベントの内容充実を努めます。
 - 街頭補導や有害環境調査の実施のほか、相談・啓発活動を充実させ、非行の未然防止と早期発見に努めます。
- (2) 青少年研修事業の推進
 - 次代を担う人材を育成するため、多様な体験ができる海外研修やジュニアリーダー研修事業を推進します。
- (3) 交流・学習拠点施設の充実
 - 交流・学習拠点となる施設の展示内容や機能の充実を図ります。
 - 特色ある事業展開を図るため、関連施設間の連携強化を進めます。

目標

項目(単位)	現状値	目標値
各地区の育成活動への参加者数(人/年)	183,139 [H22]	184,000

チャレンジ!!

家庭・学校・地域・関係団体との連携を強化し、青少年を健全に育成する地域ぐるみの取り組みを充実させます。
(C 新しい仕組みづくりプロジェクト)

第3節 生涯学習・生涯スポーツ活動の支援

生涯学習

前期の主な取り組み

- 生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針となる生涯学習基本構想・基本計画*を平成19年度に策定しました。
- 学校開放講座やまちづくり講座のほか、平成21年度からわがまち佐久・市民講座を開講しました。
- 28の地域公民館にモデル地域館事業*を委託し、先駆的事業が実施されるとともに、地区公民館との連携が図られています。
- 市ホームページや佐久ケーブルテレビ、FMさくいだいらなどと連携したきめ細かな広報活動を実施し、講座・教室の参加者が増加傾向となり、新たな活動グループも発足しました。
- 図書資料を充実させるとともに、貸出し冊数の上限を変更するなど利用者ニーズに対応したことにより、貸出し冊数が増加しました。
- 平成20年度にサングリモ中込図書館が開館しました。また移動図書館車の巡回地域を平成22年度から市内全域に拡大しました。
- 生涯学習の指導者の育成・確保を図るため、平成19年度から生涯学習リーダーバンク*への登録制度を開始するとともに、高齢者大学大学院*を平成21年度に開講しました。

現状と課題

- 生涯学習への関心を高めるため、きめ細かで分かりやすい情報提供を充実させる必要があります。
- 内容や実施方法について改善を求められている講座があることから、これまでの実績や市民ニーズを検証し、講座内容を見直す必要があります。
- 既存学習施設・設備の老朽化が進んでいることから、計画的な整備を進める必要があります。
- 図書館の利便性を向上するため、周辺公共図書館との連携や、ネットワーク化について、検討する必要があります。
- 地域やグループの活動支援に関する要望と登録されたリーダーを、コーディネートする機能を充実させる必要があります。

後期の主な取り組み

- (1) 生涯学習活動の活発化
 - 生涯学習活動と公民館活動のあり方を見直すとともに、市民ニーズを踏まえた多彩な講座や講演会の開催に努めます。
 - 市民の生涯学習活動の参加を促進するため、各種講座・イベント情報の提供に努めます。
 - 学習グループ間の連携を促進し、人と人のつながりを深めるとともに、活動体制の強化を図ります。
 - 学習活動を指導するリーダーの確保と育成を図ります。
 - グループの活動や学習活動支援者の情報を広報佐久や市ホームページなどにより提供し、コーディネート機能の充実を図ります。
- (2) 生涯学習環境の充実
 - 佐久市研修センターなど、老朽化した施設・設備の計画的な整備と機能の充実を図ります。
- (3) 図書館サービスの充実
 - 市立図書館の施設・設備の計画的な整備と機能の充実を図ります。
 - 多様化する市民ニーズに応じた、図書資料の充実に努めます。
 - 移動図書館車の更新や巡回地域の見直しを進めます。
 - 周辺公共図書館とのネットワーク化を進め、利用サービスの向上に努めます。

目標

項目(単位)	現状値	目標値
生涯学習市民のつどいなどのイベント延べ参加者数(人/年)	31,394 [H22]	32,000
公民館事業別延べ参加者数(人/年)	36,863 [H22]	38,000
図書等の貸出し冊数(冊/年)	531,901 [H22]	600,000

チャレンジ!!

周辺市町村との連携により、公共図書館の広域ネットワークの構築を目指します。
(C 新しい仕組みづくりプロジェクト)

*生涯学習基本構想・基本計画:「第一次佐久市総合計画」との整合性を図りつつ、21世紀初頭の本市の生涯学習の指針となるもの。

*モデル地域館事業:地域公民館活動の活性化をはかるため、各地域で特色ある公民館活動を行っていただく地域公民館を指定して、活動助成をする事業。

*生涯学習リーダーバンク:地域やグループ・サークル等で学習活動をするときに指導や助言をおこなう、地域に在住する指導者及び専門分野の知識を有する方を登録し、その情報を市民に提供する事業。

*高齢者大学大学院:高齢者大学の修了者を対象に、高齢者自身が社会参加活動を積極的に行うために必要な知識や技能を修得することを目的として設置されている。

スポーツ

前期の主な取り組み

- 総合型地域スポーツクラブ*が2クラブ設立しました。
- 各種団体の活動を支援するため、全国大会出場激励金の交付対象を見直しました。
- 小中学校の改築に合わせ、一般への貸出しも考慮した体育館や夜間照明施設の整備を行いました。
- 白田総合運動公園の改修や白田弓道場の改築を実施しました。
- 佐久総合運動公園マレットゴルフ場を整備し、平成22年度から供用を開始しました。
- 平成23年度から体育施設予約システムを稼働させ、市民の利便性の向上を図っています。

現状と課題

- スポーツは、身体的にも精神的にも有用であり、健康の保持・増進や生活習慣病の予防・治療のため、生涯スポーツを推進する必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの育成を図るとともに、競技力の向上を目指し、優れた指導者の養成や確保に努める必要があります。
- 市民ニーズに応じたスポーツ大会となるよう開催内容を見直すとともに、市民の競技力向上のため、レベルに応じた各種講習会への参加の促進や、指導者の育成などを行う必要があります。
- 体育施設・設備の一部は老朽化が進んでいるため、計画的に整備を進める必要があります。
- 公式競技にも対応できる陸上競技場・野球場・クロスカントリーコースなどを備えた佐久総合運動公園を活用した交流事業などを促進する必要があります。

後期の主な取り組み

- (1) 生涯スポーツ参加機会の充実
 - 生涯スポーツ運動を展開し、様々な場で市民がスポーツに親しむ環境の充実に努めます。
 - 多様化する市民ニーズに対応するため、各種スポーツ大会の見直しと充実を図ります。
 - 幅広い年齢層が気軽にスポーツに親しめるよう、総合型スポーツクラブやスポーツ少年団の育成を図ります。
- (2) 競技スポーツの振興
 - 競技力向上を目指し、優れた指導者の養成や確保を図ります。
 - 日本体育協会や日本スポーツ少年団の指導者研修会などへの参加を促進します。
 - 関係団体との連携や支援の充実により、競技スポーツの振興を図ります。
- (3) 体育施設の充実
 - 公式競技にも対応可能な佐久総合運動公園を活用し、スポーツによる交流人口の創出を図ります。
 - 佐久市営武道館などの老朽化した施設・設備の計画的な整備や機能の充実を推進します。
 - 身近なスポーツ・レクリエーションの場として、学校体育施設などの活用を図ります。
 - 体育施設の概要や予約状況などの情報を提供し、利用率の向上に努めます。

目標

項目(単位)	現状値	目標値
スポーツ教室延べ参加者数(人/年)	4,225 [H22]	5,000
スポーツ大会延べ参加者数(人/年)	15,912 [H22]	17,500
体育施設延べ利用者数(人/年)	631,300 [H22]	700,000

チャレンジ!!

全国大会などで活躍が期待される競技者の育成を促進するとともに、一流のスポーツに触れ感動する機会の充実に努めます。

(D 佐久を広めるプロジェクト)

*総合型地域スポーツクラブ: 身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう。